

# 国民年金のお知らせ

## ◎20歳になったら国民年金に加入

国内に住所がある20～59歳の方は、国民年金への加入が義務付けられています(厚生年金や共済組合に加入している方を除く)。

令和元年度(平成31年度)の保険料は月額1万6410円です。

納め忘れがあると受給額が減額されますので、経済的な理由で保険料の納付が困難な方は、納付の免除(全部または一部)・猶予制度をご利用ください。また、学生で納付できない方には、納付が猶予される学生納付特例制度があります。希望する方は、市役所年金係または東部出張所で申請してください(いずれも所得制限あり)。

☆詳しくは、年金係へ。

## ◎障害のある方には

20歳になる前の病気やけがが原因で、20歳に達したときに一定程度の障害のある方は、請求により障害基礎年金が受けられます。

なお、本人に所得があるときは、その金額に応じて支給が制限される場合があります。

☆詳しくは、年金係へ。

## ◎老齢年金を受けている方に源泉徴収票を送付

日本年金機構から、平成31年1月～令和元年12月の年金の支払い総額や源泉徴収税額などを記載した「公的年金等の源泉徴収票」が1月下旬に送付されます。所得税や市・都民税の申告をする際に必要ですので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金などは課税対象ではないため、源泉徴収票は送付されません。

☆詳しくは、ねんきんダイヤル☎0570-05-1165、または、立川年金事務所☎042-523-0352へ。

## ◎国民年金保険料収納業務の民間委託

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れていた方への電話・文書・戸別訪問による納付案内や保険料の収納業務について、次の民間事業者に委託しています。

◇事業者 日立トリプルウィン・NTT印刷共同企業体☎0120-211-231

☆詳しくは、立川年金事務所☎042-523-0352へ。

## 1月の相談

☎は予約制/相談は無料  
1日～3日、13日は休み

相談場所：市役所内相談室/予約は、広聴担当☎544-5122へ。

法律相談☎	7日(火)・14日(火)の午前9時～正午・午後1時30分～4時30分 17日(金)・20日(月)・23日(木)の午前9時～正午 18日(土)・22日(水)の午後1時30分～4時30分
行政相談☎	9日(木)の午後1時30分～4時30分
人権身の上相談☎	27日(月)の午後1時30分～4時30分
交通事故相談☎	21日(火)の午後1時30分～4時
司法書士相談(相続・登記等)☎	8日(水)の午後1時30分～4時30分
相続・遺言等暮らしの事務相談☎	15日(水)の午後1時30分～4時30分
不動産相談☎	28日(火)の午後1時30分～4時30分

相談場所：市役所内相談室/予約は各担当へ。

オンブズパーソン相談☎	8日(水)・15日(水)の午前9時～正午、10日(金)・24日(金)の午後1時30分～4時30分 ※市政などに関する苦情の相談 〈オンブズパーソン・人権担当☎544-4501〉
税務相談☎	10日(金)の午後1時30分～4時30分 〈市民税係☎544-5111(代)〉
創業ワンストップ窓口相談☎	16日(木)の午後1時～5時 〈産業振興係☎544-5111(代)〉
精神保健福祉一般相談☎	平日の午前9時～午後5時 〈障害福祉係☎544-5111(代)〉
女性悩みごと相談☎	水曜日の午後1時～4時 〈男女共同参画担当☎544-5130〉
就学相談☎	平日の午前8時30分～午後5時 ※心身の発達に心配のあるお子さんの就学相談 〈特別支援教育係☎544-5111(代)〉
ひとり親・女性相談☎	平日の午前8時30分～午後5時 〈ひとり親・女性支援担当☎544-5111(代)〉

※表以外の相談は、広聴担当☎544-5122へ。

相談場所：あいぽっく/予約は、子育て世代包括支援センター☎543-7303または地域保健係☎544-5126へ。

育児相談(未就学児の保護者を対象)	15日(水)の午前9時10分～10時30分 ※バスタオル・母子健康手帳をお持ちください。	子育て世代包括
助産師相談☎	木曜日の午前9時20分～正午	
にんしんSOS相談	平日の午前8時30分～午後5時	地域保健係
保健栄養相談☎	17日(金)の午前9時15分～正午	
女性医師による女性の健康相談☎	23日(木)の午後1時30分～3時30分	
こころといのちの相談	平日の午前8時30分～午後5時(予約した方を優先)	

## その他

教育相談	平日の午前9時～午後5時 〈教育相談室(昭和町分室内)☎541-4445〉
いじめ相談ホットライン	平日の午前9時～午後5時 〈いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633〉
AKISHIMAキッズナー	平日の午前9時～午後6時30分 ※18歳未満の子ども専用電話相談 《AKISHIMAキッズナー☎0120-678-044》
子育て相談	平日の午前9時～午後7時(受け付けは6時30分まで) 〈子ども家庭支援センター☎543-9046〉
	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで)、土曜日の午前9時～午後4時(受け付けは3時45分まで) 〈子育てひろばなしのき(なしのき保育園内)☎543-6716〉
	平日の午前8時30分～午後5時(受け付けは4時45分まで) 〈子育てひろばまりむこう(旧堀向保育園内)☎541-2277〉
消費生活相談	平日の午前9時～正午・午後1時～4時 〈消費生活センター☎544-9399〉
あきしま雇用・労働相談	11日(土)の午前10時～午後3時 ※相談場所は市民交流センター 〈産業振興係☎544-5111(代)〉
認知症初期相談	平日の午前8時30分～午後5時15分 〈介護福祉課☎544-4148〉
福祉法律相談☎	10日(金)・17日(金)の午後1時30分～4時30分 ※成年後見などの相談/相談場所はあいぽっく 〈地域福祉・後見支援センターあきしま(社会福祉協議会内)☎544-0388〉